

KAWAI

スコアメーカーと著作権

<https://cm.kawai.jp/products/sm/copyright/>

ご自分で作詞・作曲あるいは編曲した曲を、弊社ソフトウェア製品で作成し、公開もしくは譲渡・販売することは、問題ありません。ただし、他人によって作詞・作曲あるいは編曲され著作権が現存する作品を、弊社ソフトウェア製品を使用し**電子楽譜**にして、許可なく公開したり配布したりした場合には著作権を侵害するおそれがあります。なお、**個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内**においてご使用される場合はその限りではありません。

・・・対象は、「**電子楽譜**」

出版されている楽譜をもとに、スコアメーカーの認識機能を使用して楽譜を作成した場合、**元の楽譜のレイアウトに近い楽譜が作成されます**。**この楽譜を許可なく公開したり配布したりすると**、作詞・作曲あるいは編曲に著作権がなくても、版面権に抵触すると主張される場合があります。

・・・対象は、「**レイアウトが似ている「電子楽譜」**」

作詞・作曲あるいは編曲の著作権については JASRAC(社団法人日本音楽著作権協会)にお問い合わせください。また、JASRAC が管理していない楽曲及び外国の楽曲に関してもさまざまな権利関係が生じる場合があります。それらの楽曲につきましては、その楽曲を管轄する関連団体へお問い合わせください。

電子楽譜を公開したり配布したりされる場合の、法律上の解釈につきましては、個人(あるいは事業主)の責任において対処していただきますようお願い申し上げます。

その他弊社ソフトウェア製品のご使用についての注意事項はこちらをご覧ください。